

令和４年度 第１回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和４年６月２３日（木）午後２時００分から午後３時００分まで

開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎４階 災害対策本部室

出席者

【委員】橋本委員長、赤塚委員、五十嵐委員、石渡委員、菊池委員、
佐野委員、武尾委員、千場委員、仲委員、三浦委員、三堀委員
（欠席）鈴木副委員長、大島委員、金井委員、星名委員

【事務局】介護保険課 宍戸課長、小西係長、桂係長、国部係長、佐藤係長、竹内主査、
茂木係長、瀬川、青井、坂庭
地域福祉課 藤崎次長、岩崎主査
指導監査課 吉田課長、鈴木係長
福祉施設課 関係長

【傍聴者】２名

１ 開 会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

２ 議 題

（１）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料１に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 ４ページの６介護サービス費（１）給付費 １５定期巡回・随時対応型訪問
介護看護の前年度比が△ではなくマイナスになっているのは表記の誤り
か。

事務局 そのとおりである。

（２）地域密着型サービスについて【報告事項】

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について

事務局から資料２－１に基づき説明を行った。質疑はなかった。

②地域密着型サービス事業者等の廃止について

事務局から資料２－２に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 横須賀市外の事業所については、通常は事業所から廃止の連絡があり届出を受けると思うが、今回の10事業所に対しては、市から何らかの連絡をしたのか。
- 事務局 そのとおりである。
各事業所に横須賀市の被保険者がまだいるか確認し、いないということであれば廃止届の提出をお願いした。
- 委 員 市外事業所のグループホームみづきは、実際には平成 23 年に廃止されていたものの今年 4 月に廃止届を受理されたと思うが、事業者が届出を怠ったのか、それとも何か事情があって遅れたのか。
- 事務局 市外事業所の場合、事業所から横須賀市民がいなくなったら、本来は廃止の届出をしてもらうが、平成 18 年から地域密着型サービス事業についてみなし指定という制度ができ、事業所の方で届出の理解が足りなかったため、廃止の届出が出ないままになってしまった。今年 3 月に確認をしたところ、横須賀市民はいないという回答があったため、届出を出すようにお願いした。
- 委 員 定期的に調査をするということも必要ではないかという印象を受けた。
- 事務局 市外の事業所には横須賀市民がいなくなったら廃止の届出をしてもらうよう文書を出しているが、もしまた滞るようなことがあれば、調査をしたい。
- 委 員 市外の事業所はいくつあるのか。また、今回のような調査を今まで実施したことはなかったのか、実施していた場合どれくらいの頻度でしていたかを知りたい。
- 事務局 調査をしたのが 37 事業所である。今までこのような調査は行っていない。
- 委 員 なぜ調査することにしたのか。
- 事務局 以前委員から届出と廃止の日付が離れているものがあるため、調査した方が良いのではないかという意見があったため、実施した。
- 委 員 37 事業所なので定期的に確認をしても良いのではないかと思います。
- 委 員 本来は自主的に事業所から出してこなければいけないので、周知も含めてご検討いただきたい。
- 委 員 みなし指定について横須賀市民が市外事業所を利用したからということで、後付けで設置を認めるといった趣旨だと思うがそれはなぜなのか。制度について教えてもらいたい。
- 事務局 介護保険制度では、一般の事業所と地域密着の事業所がある。一般の事業所というのは、横須賀市民が市外の事業所でサービスを受けたい場合でも指定はいらないが、地域密着の事業所の場合は、市町村の方が優先でサー

ビスを受けることが前提になる。例えば横浜市の地域密着の事業所は、原則横浜市民しか受けられないということになる。平成18年4月と平成28年4月に介護保険制度の改正があり、平成18年4月1日に初めて地域密着という制度ができた。それまではグループホームは一般の事業所になっていたので、どこの市町村の方でもサービスを受けられたが、平成18年4月1日から地域密着の事業所になったので、その所在地の市民しか受けられなくなってしまった。平成18年4月1日以前の入所者を出すわけにはいかないので、入所者がいる場合は指定を出してそのままサービスを利用できるという形にした。平成28年にも同じことが起こりみなし指定したが、所在地での指定が切れるときに合わせて横須賀市民が入所していれば横須賀市、川崎市民が入所してれば川崎市に指定申請を出すという形になった。廃止というのはサービスそのものが廃止されたわけではない。更新時に横須賀市民の利用者が1人もいなくなったということで廃止になる。

(3) 追浜地域包括支援センターの移転について【報告事項】

事務局から資料3に基づき説明を行った。質疑はなかった。

3 情報提供

(1) 横須賀市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画を含む）の策定に向けた市民アンケート等について

事務局から資料4に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 2. 対象者及び内容③介護事業所アンケートに市内介護事業所約600事業所とあるが、横須賀市内には全部で何事業所あるのか。 |
| 事務局 | 正確な数は出ていないが、全事業所を対象としている。前年度は572事業所だった。 |
| 委員 | 今回電子申請にした理由は何か。 |
| 事務局 | 昨年度も事業所アンケートを実施したが、FAX回答にしたところ回収率が50%弱で、第8期計画の時の72%までいかなかった。e-k a n a g a w a というサービスを使った方がより回答しやすいと考えている。 |
| 委員 | 事業所によってはなかなかメールを見ることができないと思うので、回収率を上げるのであれば、事前に周知の方法を検討していかないとはいけないと思う。具体的に何か周知の方法はあるのか。 |
| 事務局 | ホームページや広報よこすか等に掲載し、基本的には電子申請で返していただくが、どうしてもFAXが良い事業所には柔軟な対応をしていきたいと考えている。 |

- 委 員 第8期計画と第9期計画の間の3年でコロナの状況が圧倒的に違うと思う。現時点でそういった状況を踏まえて何か新しいアンケート項目を追加するという考えはあるのか。
- 事務局 国からの通知を加味した上で、市独自のアンケートについては要望があれば項目を追加することも検討している。
- 委 員 介護者や介護を受ける方、事業所の方がどう変化したかを比較していく非常に重要な要素のあるアンケートだと思うので、新しい項目を追加するのであればコロナの影響を考えて、継続的な結果の変化があり、分析の参考になるような調査項目を加えると良いと思う。
- 委 員 ①高齢者福祉に関するアンケートについて対象者が要介護1～5以外の高齢者とあるが、介護している家族の意見等は調査するのか。
- 事務局 ①高齢者福祉に関するアンケートについてはご本人が回答、②介護保険に関するアンケートについては介護者に答えていただく項目がある。
- 委 員 本人が回答できない状態の場合、ご家族が代わりに回答する可能性があると思う。受たいサービスやサービスについての意見が、本人の意思であるか家族の意思であるかによって変わってくると思うので、今後はそこも配慮して検討していくと良いと思う。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者関係）

事務局から資料5に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 感染が発生した事業所が248事業所とあるが、繰り返し感染が発生している事業所もあるのか。
- 事務局 248事業所の中で複数回カウントされている事業所がいくつもある。各事業所1回ではない。
- 委 員 複数回発生している事業所に指導はしているのか。
- 事務局 保健所に報告して、保健所から事業所に指導してもらっている。

4 その他

事務局から案件はなかった。

5 閉 会

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上